

岐阜県中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場の指定管理者指定申請に係る審査結果について

令和5年10月23日
岐阜県環境生活部環境生活政策課

1 施設の概要

名称	岐阜県中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場
所在地	岐阜県高山市丹生川町岩井谷地内
設置目的	県民の中部山岳国立公園の利用の用に供すること
根拠条例	岐阜県中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場条例

2 指定管理者の募集方法

公募

3 指定管理者の募集期間

令和5年7月10日から令和5年8月21日まで

4 申請団体

申請団体の名称
乗鞍国際観光株式会社

5 審査基準

審査項目	配点
施設管理の基本方針	5
類似施設の管理実績	10
利用者サービスの向上	25
施設の維持管理	5
収支計画	20
組織・体制	10
危機管理	10
経営基盤	5
地域連携	10
計	100

6 岐阜県指定管理者制度等運用委員会の開催日

令和5年10月16日

7 審査結果

次のとおり優先交渉権者等（指定管理者候補予定者）を決定しました。

<優先交渉権者（指定管理者候補予定者）>

申請団体の名称	主な選定理由
乗鞍国際観光株式会社	申請内容が募集要項に定める基準を満たしていると認められるため。

8 指定管理者の指定

県と優先交渉権者（指定管理者候補予定者）との間における細目協議が調った後、県議会の議決を経て、当該優先交渉権者（指定管理者候補予定者）を岐阜県中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場の指定管理者に指定する予定です。

<指定期間>

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）